

2020年3月26日

佐久間特殊鋼株式会社 行動計画（第3回）

佐久間特殊鋼では、「事業所内保育施設の設置」、「始業・終業時刻の繰り上げ繰り下げ制度」、「再雇用制度」の導入などに取り組んでいますが、総労働時間の縮減をはかり、働き方そのものを見直すことにより、女性のさらなる活躍を推進いたします。

1. 計画期間 : 2020年4月1日 ~ 2025年3月31日 までの5年間
2. 目 標 : 1人あたり年間総労働時間
1,860時間 【2018年度比▲257時間 12.1%縮減】
目標年度 2025年
3. 実 績 : 1人あたり年間総労働時間
2,117時間
2018年度（2018年4月1日～2019年3月31日）実績
4. 計画内容 :
 - ～ 2022年3月 業務効率化PJの発足、業務見直しに着手
 - ～ 2023年3月 業務効率化策の検討・実施
 - ～ 2024年3月 効率化策の有効性の確認
 - ～ 2025年3月 効率化策の有効性確認に基づく、新たな施策の検討と実施

以 上